

A2 鎌ヶ谷市訪問型サービス サービスコード表

令和4年10月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/10	

A2 鎌ヶ谷市生活支援サービス(一体型) サービスコード表

令和4年10月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	976	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1,949	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)	3,093	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		要支援2 (週2回を超える程度)		1日につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000	

A2 鎌ヶ谷市生活支援サービス(単独型) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ/3	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 823単	823	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ/3日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 27単位		1日につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ/3	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	要支援1・2(週2回程度) 1644単位	1,644	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ/3日割		要支援1・2(週2回程度) 54単位		1日につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	チ 初回加算		200単位加算	1月につき